

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石神 賢太郎
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	6,873,937	7,303,818	9,312,499
経常利益 (千円)	710,868	905,173	1,097,918
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	404,123	570,865	731,686
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	400,455	586,924	734,349
純資産額 (千円)	5,447,660	6,237,687	5,781,554
総資産額 (千円)	6,810,807	7,309,736	7,407,185
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.45	21.82	27.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	82.7	75.7

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.21	6.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国の経済は、政府の経済対策の効果もあり、昨春の新型コロナウイルス感染症の広がりによる急激な落ち込みからの回復基調が続きましたが、新規感染者数の急増にともなう緊急事態宣言の再発出等により経済活動に深刻な悪影響が生じることとなり、先行きの不透明感も高まりました。

我が国では、社会の高齢化を背景として医療費の増加が続く中、医療の効率的運営や予防医療の推進が必須の課題となっています。このような状況下、医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」（Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療）の気運が高まっているほか、国策としても、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の導入、全ての健康保険組合等における「データヘルス計画」（レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業）の策定及び実施の義務付け等が行われています。また、食品等の機能性表示の規制が緩和され、企業責任によりエビデンス（科学的根拠）をもとに食品等に機能性を表示できる機能性表示食品制度が施行される等、当社グループの事業への追い風となり得る環境の変化が生じています。

このような状況下、当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、社会のニーズに対応した商品やサービスを開発して提供することにより、事業の拡大を図ってまいりたい方針であります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等190百万円（前年同期比95.4%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高118百万円（前年同期比38.9%増）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は76百万円（前年同期末比50.7%減）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上（前年同期はなし）、受注高（前年同期はなし）及び当第3四半期連結会計期間末の受注残高（前年同期末はなし）は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等297百万円（前年同期比21.5%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高295百万円（前年同期比70.2%増）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は405百万円（前年同期末比3.0%増）となりました。

当該事業においては、評価試験事業において受注残高の減少により売上原価中の固定費負担が増大したこと、および医薬臨床研究支援事業において採算性の低い小規模案件が増加したこと等から、売上原価率が上昇し、営業費用が増加しました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高487百万円（前年同期比2.4%増）、営業損失15百万円（前年同期は58百万円の営業利益）となりました。

(ヘルスケアサポート)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の広がりの影響により、定期健康診断、特定健康診査及び特定保健指導のスケジュールの後ずれが生じたため、これらの受託手数料の売上計上が前年同期よりも減少したこと等から、同事業の売上高は340百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

また、受注状況につきましては、受注高340百万円（前年同期比1.0%減）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした（前年同期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高340百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益29百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、通信販売部門の売上高は、販売の減少傾向が続き、129百万円（前年同期比1.2%減）となりました。一方、卸売部門の売上高は、「モイストクリームマスクPro.」を中心とする中国市場向け商品の販売が、2020年11月のアリババ・グループの大規模ショッピングイベント「天猫ダブルイレブン」における売上が大きく伸びた反動もあり、当第3四半期連結会計期間には落ち込む傾向が見られたものの、当第3四半期連結累計期間を通じては、同イベントにおける売上増や中国の流通企業である杭州高浪控股有限公司との資本業務提携（2019年2月締結）の効果もあり増加したこと等から、3,562百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高3,691百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益799百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、例年と同様、疲労回復のニーズが高く、広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせて集中的に広告宣伝費を投下し、販売の一層の拡大を図りました。当第3四半期連結累計期間には、広告宣伝費を前年同期よりも抑制して投下したものの、費用対効果の確実性の高い媒体を厳選して広告出稿を行ったこと等から広告効率が改善し、売上高は若干ながら前年同期比で増加しました。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、広告宣伝費の投下を抑制しながらも売上高が若干の増収となったこと等から、前年同期比で大幅に増加しました。

以上の結果、健康補助食品事業の業績は、売上高2,146百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は157百万円（前年同期比566.6%増）となりました。

(機能性素材開発)

機能性素材開発事業におきましては、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与等を行っており、ラクトフェリン原料の販売、ラクトフェリンの腸溶加工技術及び脂質代謝改善用途に関する特許提供によるライセンス収入、ラクトフェリン等を配合した健康補助食品のOEM供給等による売上を計上しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、ラクトフェリン原料の販売が、原料価格の高騰や納入数量の増加を主因として拡大傾向で推移しました。

この結果、機能性素材開発事業の業績は、売上高637百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は148百万円（前年同期比131.9%増）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は219百万円（前年同期は236百万円の営業損失）となりましたので、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,303百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は900百万円（前年同期比31.5%増）、経常利益は905百万円（前年同期比27.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は570百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて97百万円減少（1.3%減）し、7,309百万円となりました。これは主に、現金及び預金が285百万円、その他流動資産が145百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が423百万円、投資その他の資産が107百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて553百万円減少（34.1%減）し、1,072百万円となりました。これは主に、買掛金が112百万円、未払法人税等が291百万円、前受金が108百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて456百万円増加（7.9%増）し、6,237百万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が130百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を570百万円計上したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は41百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,158,200	26,158,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	26,158,200	26,158,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	26,158,200	-	1,836,587	-	1,931,477

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,153,500	261,535	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	26,158,200	-	-
総株主の議決権	-	261,535	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,513,347	4,799,244
受取手形及び売掛金	1,049,507	626,203
商品	579,817	751,001
仕掛品	472,461	291,396
原材料及び貯蔵品	330,852	340,527
その他	103,653	249,443
貸倒引当金	11,010	3,435
流動資産合計	7,038,629	7,054,381
固定資産		
有形固定資産	47,375	43,209
無形固定資産		
のれん	7,897	4,935
その他	30,562	31,573
無形固定資産合計	38,459	36,509
投資その他の資産		
投資有価証券	20,738	20,738
その他	261,982	154,896
投資その他の資産合計	282,721	175,635
固定資産合計	368,556	255,354
資産合計	7,407,185	7,309,736
負債の部		
流動負債		
買掛金	549,327	436,454
未払法人税等	348,850	57,129
ポイント引当金	86,896	97,797
前受金	337,418	228,983
その他	289,840	235,598
流動負債合計	1,612,333	1,055,962
固定負債		
退職給付に係る負債	13,297	15,801
その他	-	285
固定負債合計	13,297	16,086
負債合計	1,625,631	1,072,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	1,899,955	1,899,955
利益剰余金	1,871,643	2,311,718
株主資本合計	5,608,187	6,048,261
非支配株主持分	173,367	189,425
純資産合計	5,781,554	6,237,687
負債純資産合計	7,407,185	7,309,736

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,873,937	7,303,818
売上原価	3,626,699	3,975,638
売上総利益	3,247,237	3,328,180
販売費及び一般管理費	2,562,549	2,428,072
営業利益	684,688	900,107
営業外収益		
受取利息	3,382	156
為替差益	-	2,740
受取賠償金	26,000	-
保険解約返戻金	36,970	-
その他	1,886	2,468
営業外収益合計	68,239	5,365
営業外費用		
為替差損	34,008	-
支払補償費	7,243	-
その他	806	299
営業外費用合計	42,059	299
経常利益	710,868	905,173
特別利益		
投資有価証券売却益	9,649	-
特別利益合計	9,649	-
特別損失		
固定資産除却損	-	60
特別損失合計	-	60
税金等調整前四半期純利益	720,518	905,112
法人税、住民税及び事業税	293,173	211,979
法人税等調整額	15,220	106,208
法人税等合計	308,394	318,188
四半期純利益	412,124	586,924
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,000	16,058
親会社株主に帰属する四半期純利益	404,123	570,865

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	412,124	586,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,668	-
その他の包括利益合計	11,668	-
四半期包括利益	400,455	586,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392,454	570,865
非支配株主に係る四半期包括利益	8,000	16,058

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	23,124千円	20,075千円
のれんの償却額	2,961	2,961

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	104,632	4.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	130,791	5.00	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	475,825	343,555	3,412,759	2,124,597	515,999	6,872,737	1,200	6,873,937
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	496	5,191	5,687	5,687	-
計	475,825	343,555	3,412,759	2,125,093	521,190	6,878,424	4,487	6,873,937
セグメント利益	58,279	33,478	741,522	23,611	64,140	921,033	236,344	684,688

(注)1 外部顧客への売上高の調整額1,200千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益の調整額 236,344千円には、全社費用 277,444千円、セグメント間取引消去 40,396千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	487,399	340,023	3,691,948	2,146,042	637,204	7,302,618	1,200	7,303,818
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	9,070	9,070	9,070	-
計	487,399	340,023	3,691,948	2,146,042	646,274	7,311,688	7,870	7,303,818
セグメント利益 又は損失()	15,485	29,560	799,308	157,398	148,746	1,119,527	219,420	900,107

(注)1 外部顧客への売上高の調整額1,200千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益の調整額 219,420千円には、全社費用 260,520千円、セグメント間取引消去 39,900千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	15円45銭	21円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	404,123	570,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	404,123	570,865
普通株式の期中平均株式数(株)	26,158,200	26,158,200

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。